



# あびこ市民活動 ネットワーク 会報

令和 5(2023)年 4月 15日発行

## 第 65 号

発行責任者 関口 隆彦  
我孫子市湖北台 2-6-18

### ◀ 新年度のごあいさつ ▶

## 地域活動をもっと活発に！

あびこ市民活動ネットワーク 代表 関口 隆彦



令和 5 年 5 月 8 日から、新型コロナの感染症法上の位置づけが 5 類に移行します。これにより、外出や会場の利用に関する制限がなくなり、地域活動を活発に行える状況が戻ってきました。地域活動団体としては嬉しい限りです。しかし、長期的な新型コロナの影響で停滞した活動をもとに戻すことは容易ではありません。会員の皆様の活動がまた活発になるために、あびこ市民活動ネットワークはどのようなサポートができるのか役員会で検討しております。会員の皆様が現在どのような課題を抱え、どのような対策が必要なのかを把握するために、改めてご協力をいただきたいと思ひます。

我孫子市では令和 4 年度から、地域コーディネーター養成事業を開始しました。行政も魅力あるまちづくりに必要な人材の育成を行っております。しかし、

その人材を有効活用する方法は、まだ模索している段階です。地域コーディネーター養成事業を地域活動の活性化にどのように繋げられるのか、今後の活動を見守っていきたいと思っております。

魅力あるまちづくりも地域課題の解消も、行政と市民が一体となって取り組んでいかないと実現できません。今年度は会員の皆様との連携をより一層深めてまいりますので、5 月 26 日に開催する定時総会には是非ご参加いただけますと幸いです。今年度もよろしくお願ひいたします。

#### 定時総会のご案内

開催日 5 月 26 日 (金) あびこ市民プラザホール  
午後 1 時 45 分～2 時 15 分 総会  
午後 2 時 30 分～3 時 30 分 講演 影山貴大さん  
～これからの我孫子に必要な取組み～  
午後 3 時 30 分～4 時 30 分 交流会

## 市民生活部の全体の取組みについて



市民生活部長 海老原 郁夫

市民生活部長の海老原です。

あびこ市民活動ネットワークの皆様には、あびこ市民活動ステーションとの事業を始め、市民活動団体や市との連携調整等、様々な活動により活力のあるまちづくりにご協力をいただいております。深く感謝申し上げます。

さて、我孫子市では、令和 4 年度から「第四次総合計画」がスタートし、「施策推進のための横断的な取組み」として「市民とともに作る協働によるまちづくりの推進」を掲げ、市民協働推進課では、これま

での市民活動支援の他に、様々な主体の相談窓口としてコーディネート役を担うことで、皆様と魅力あるまちづくりに取り組んできました。また、市民課においても、ご遺族の方の様々な手続きの負担を減らせるよう「おくやみコーナー」を開設する等、市民サービスの充実を図れるよう取り組んできました。

今年度も引き続き、市民公益活動支援指針を基に、あびこ市民活動ネットワークの皆様と協働で市民の活動を支えて行かなければならないと考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

< も く じ >

- 1P あびこ市民活動ネットワーク代表挨拶／市民生活部長挨拶
- 2P 市民協働推進課長挨拶／関係部署人事異動
- 3P 活動報告 子ども応援団事業グループ
- 4P ヤングケアラー支援について 子ども相談課長 鈴木将人
- 5P 会員の活動あれこれ：市民のチカラまつり振り返り／おくやみ窓口について

- 6P 地域の活動あれこれ：花かご会・我孫子駅北口美化委員会
- 7P 審議会報告／役員会報告／事務局から
- 8P みんなの掲示板／SKS から

# ★★市民協働推進課の今年度の取組みについて★★

市民協働推進課長 小池 博幸

## ◆市民協働推進課に課名が変わって1年の変化

昨年度から課名を改め、これまでの市民活動支援の他に、掲示板業務の移管、地域コーディネーター養成講座の実施の他、企業や大学との連携に関する相談や手賀沼公園、水の館の多目的広場でのイベント開催に向けた相談など、複数の課との調整・コーディネート役を担い、課としてしっかりワンストップでの対応に取り組んできました。

また、職員からも、よりコミュニティづくりに取り組む意識を感じることができました。

## ◆市民協働推進課の年間計画、取り組みたい事、公募補助金等

新年度は、シニア世代や子育て世代など、様々な世代の活動を支えるため、あびこ市民活動ステーションと共に、団体同士の連携や交流を促進する取り組みを行っていきます。また、これまでの業務の他、広報誌による市民活動に関する特集号の掲載や公募補助金の制度見直しに取り組んでいきたいと考えています。

今後の行政運営において市民活動団体の皆様との協働は不可欠です。施策の検討にあたっては、皆様が蓄積してきた豊富な知識と経験、課題等を取り入れ、連携しながら進めていきますので、引き続きのご協力をお願いします。



## ★市民活動に関連ある組織変更・人事異動の紹介★

### ■異動しました

市民協働推進課 渡邊さやか（係長）⇒子ども支援課  
斎藤千遥（主任主事）⇒議会事務局

### ■4月1日より着任します

商業観光課⇒市民協働推進課  
地域コミュニティ推進係 松澤公男（係長）

### ■引き続き業務を担当します

小池博幸（課長）  
市民活動推進係・飯塚寛明（課長補佐兼係長）  
山田孝介（主査）菊地のぞみ（主任主事）  
長谷川直美（会計年度）伊藤瑞恵（会計年度）

地域振興係 中島弘貴（主任）  
榎本陸人（主任主事）相良愛咲美（新規採用）  
打田佳咲（会計年度）が業務を担当

### 【関係各課の異動を一部掲載します】

4月に着任しました（管理職のみ掲載）  
健康福祉部長：飯田秀勝

高齢者支援課：課長兼高齢者なんでも相談室長 長島公子

社会福祉課：課長 小池斉

障害者支援課：課長 竹井智人

主幹（あらき園長兼障害者福祉センター所長）小笠原雅夫

子ども相談課：部次長兼子ども支援課長 阿部政人

手賀沼課：課長 嶋田繁



## 子ども・若者応援団 「生きづらさからの脱出」の到達点を共有しよう 「引きこもり支援のこれからを考える会」報告

あびこ市民活動ステーションとあびこ市民活動ネットワークは、協働で、生きづらさを抱えた子どもや若者達の支援を目的に、当事者の発信と、当事者を支える活動や機関のつながりづくりを中心に据えて、5年間、計6回の講演やシンポジウムを行なってきました。シンポジウム等の開催にあたっては、引きこもり支援に関連する団体や機関が参加をする実行委員会方式をとり、当日の参加だけではなく、準備段階から互いの活動について理解を深め、情報と理念の共有を行ってきました。それによって、現在では新たな支援の形が生まれたり、団体同士の連携が進み、当事者や親の会などの活動が活発化しています。

そのような5年間の全6回の企画を終えて見えてきたことを、実行委員に参加された団体や個人、我孫子市子ども相談課・障害者支援課・社会福祉課と共に

共有し、今後の支援について考える会を2月10日に開催しました。その中で、5年間の子ども応援団事業を振り返り、子ども応援団の到達点「事業の中で共有した大切なこと」を確認しました。(下記枠内参照)

また、事前に用意したひきこもりの子どもや若者への対応についての質問に、市の関係各課の方にお答えいただき相互の理解を深めました。行政からは、「引きこもりに支援を担当する課はない」、「今の制度では市の事業の中にアウトリーチは難しい」、「教育機会均等法を我孫子でどのようにかたちにできるのかが今後の課題」等の発言がありました。最後に、会を解散した青空の会さんからの、「学校に行けなくなり青年になっても苦しみ続ける人生を、これからの子ども達が送ることのないようにしてほしい」という声を、参加者全員で受け止めました。(担当幹事 栗原祐子)

### 「子ども応援団の到達点」 事業の中で共有した大切なこと

1. ひきこもっている子どもや若者を否定せず、ありのままを受け入れる
  - ・理解者や支援者を増やす。
  - ・親や支援者が当事者の声を聴き、当事者への理解を深める
2. アウトリーチ（訪問相談）の大切さ
3. 当事者の居場所づくり
  - ・人との関わりや集団に慣れ、社会復帰への体験や学びを深める場をつくる
4. 家族がつながり学び合える場所づくり
5. 家族や支援者がつながり合い、連携し合うこと
6. どのような子どもでも、その子らしく生きられる学校に変えていくこと



参加者：2022年度実行委員会から  
就労移行支援事業所エール我孫子  
学習支援ネットワーク  
就労継続支援B型事業所みんなの広場「風」  
認定NPO法人東葛市民後見人の会  
青空の会  
子どものSOSソングライター 悠々ホルン  
我孫子市教育支援センター 遠藤美香  
子ども相談課・障害者支援課・社会福祉課  
あびこ市民活動ネットワーク  
あびこ市民活動ステーション

## 🍀 ヤングケアラーの支援について 🍀

子ども相談課長 鈴木 将人

本年4月1日に発足した「こども家庭庁」が取り組む課題の一つとして、今注目されているのが「ヤングケアラー」への支援です。近年マスコミでも頻繁に取り上げられるようになりましたが、私自身も「ヤングケアラー」への支援について学ぶたびに、子どもを支援する際の姿勢や考え方において今後のキーワードになる、と感じています。

「ヤングケアラー」とは、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子ども」（日本ケアラー連盟）、のことを言います。ここで「18歳未満」という年齢について触れられていますが、法律上では18歳で成人とみなされ、児童福祉の対象から外れます。しかし、18歳という年齢は、進学や就職など非常に大きなライフイベントを迎える時期であり、多感な思春期でもあります。養護や福祉的支援の必要な子どもがこの時期を迎える時に、制度としての児童福祉がぶつ切りになってしまうのは、子ども達の大きな不安につながります。18歳を挟んで支援の連続性をどのように担保していくのか、は今後の課題です。

また、ヤングケアラーの問題は、子どもがケアをしている家族に対するサービスを導入すれば解決するわけではなく、その家庭には、ケアを子どもがやらざるを得ない事情があったことを考えると、家族を包括的に支援する仕組みを作っていくことが必要です。

先ほど18歳で重要なライフイベントを迎える、と書きましたが、その分岐点となる時期の支援を充実させればよい、ということでもなく、そこで様々な選択肢を取捨選択していく力を培うためには、小さな頃からの養育環境が重要となります。そのため、私たち支援者は、子どものあらゆる困りごとに早期から対応していくこと

が求められているのです。

市では、まず子どもを支援する立場にある地域の皆様に「ヤングケアラー」について知っていただくことが肝要と考え、令和5年度に関係機関等職員向けの研修を実施します。その前段として、ヤングケアラーへの支援について市民の皆様とお話をさせていただく機会がありました。その際に「自分たちは支援者として何ができるか」、「ヤングケアラーはどうやって見つけるのか」ということを聞かれることがあります。

これまで何人かの当事者の方のお話を聞く機会がありましたが、一様に言われるのは、「何かをしてほしいわけじゃない。ただ、こちらが話したい時に話を聞いてくれるだけでいい」ということです。

ヤングケアラーであることは、その子どものせいでも家族のせいでもなく、誰か悪者がいるわけではありません。家族に病気や障害等があることでそういう環境になってしまっているに過ぎません。ヤングケアラーは、自分の状況を知られない(知られたくない)ことが多く、見つけようとしても見つけられるものではありません。自分の事情を探られることなく、審査されることなく、指示されることなく、ただそこにいることを受け止めてもらえる場所を当事者の皆様は必要としています。

困っている人のそばに寄り添い、ただひたすらに相手の言葉と気持ちに耳と心を傾けること、その上で地域の大人たちと行政がともに手を携えて「子どもたちに今何が必要なのか」を考え作り上げていくこと、の大切さをヤングケアラーへの支援を通じて私たちは改めて見つめなおすことが出来るのだ、と考えています。



# 会員の活動あれこれ

## 2022 年市民のチカラまつり振り返り

2022 年市民のチカラまつりは市民活動（団体）に触れて楽しんでいただく「参加体験型イベント部門」と市民活動を学び・考え・語り合う「企画部門」に分けて行われました。「企画部門」についてはあびこ市民活動ネットワーク（以下 ACNW）がその企画・運営を担うことになり、担当として宇野・関口・柳川・中條の 4 名で「チームつながり」を結成し、実施に向けて（1）子ども応援団事業（2）地域課題を解消するための検討（3）我孫子の文化遺産を知る、の 3 つのテーマを掲げ参加団体の募集を行いました。その結果、6 団体から応募があり ACNW 独自企画の「子ども

応援団 part6」を合わせた合計 7 つの講演会を 8 月から今年 2 月までに行いました。どの講演会も各団体が創意・工夫を凝らした興味深い内容で参加者の皆様からはとても良かったとの声を多くいただきました。

ACNW としては今回の運営は初めての取り組みであり、開催日程や予算額の確保等課題は幾つか残りましたが、全般を通して一定の成果は得られたものと考えています。そして、今年の運営実績を糧にして、新規市民活動団体の掘り起こし、並びに既存の市民活動団体間の交流の場を広げることに努め、我孫子市の活性化に寄与したいと考えております。

（担当幹事 中條信三）

## 「おくやみコーナー窓口」について

2022 年度の市民のチカラまつり企画部門で ACNW として「使い勝手の良いお悔み窓口」の設置についての検討をしていました。担当課にお話を伺いに行った段階では去年の 9 月に設置予定とのこと。そのため、企画実施を見合わせた経緯がありますので、現状をご報告させていただきます。

我孫子市では、家族の死亡後の行政手続きを一か所で一度に済むように、本庁舎 1 階の階段横に窓口を 1 月 31 日に開設。火・水・木の週 3 日の午前・午後各 1 組の予約を受け付けており、毎月 20 件の予約で満杯になっている。利用者の 7 割が 60 歳以上とのこと。市民課で予約受付をし、その時に氏名や生年月日などの基本情報をヒヤリングし、その情報を 14 課に流し、担当課は各種申請書類を事前に作成し予約当日

窓口に出向くという。手続きの時間は 20 分から 50 分くらいとなっている。千葉県をはじめすでに「お悔みやみコーナー窓口」はあちこちの自治体で開設されており、聞き取った情報のエクセル化やご遺族支援コンシェルジュの設置や市役所以外の手続きの案内等様々な体制を整えている。スタートして間もないが、今後の方向性を見守りながら市民の負担を軽減できる窓口となるよう期待したい。

（担当幹事 宇野眞理子）



市役所正面入り口の上記パネルの裏がおくやみ窓口コーナーとなっている



おくやみ窓口コーナー

# 地域の活動あれこれ

## 我孫子駅前ロータリーを彩る2つの花壇

次々と咲き誇る花々に春爛漫の季節到来を感じます。

今号では我孫子駅南口・北口で花壇活動を続けている2つの団体をご紹介します。

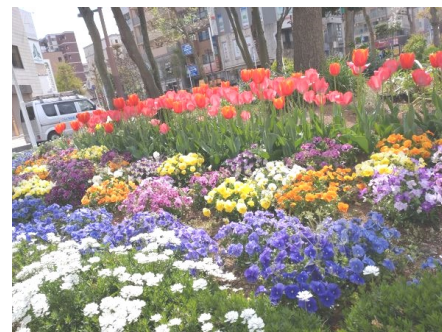


### 我孫子駅南口／花かご会

代表 山田陽子さん

2001年に我孫子市社会福祉協議会が開いた「花と緑のボランティア講座」の受講生9名が集まり、当時手入れがされずに雑草が生い茂る状態の駅南口ロータリーに新たに花壇をつくり、街の玄関として明るい印象にしたいという目的で、2002年に市との協定を結び「花かご会」を立ち上げました。年2回の花の植え替え、毎月2回の作業、花壇のデザイン、花苗の選定、植栽、花壇の維持管理をしています。夏場の水やり当番、雑草取り等大変なことも多いですが、楽しく活動しています。「きれいなね!」「いつもありがとう」といったお声をいただくととても嬉しいです。

年に一度の日本郵政労組の方々の花苗の寄付と協働作業は20年続き、「て・と・り・あ」主催のボランティア体験では小学生から大人まで作業体験に来てくれたりと、地域の方との繋がりも大切にしていきたいです。長く続けてこられたのは、皆が花が好きという以上に、駅前が気持ちの良い空間で、見る方の心が和む場であってほしい、環境作りのお役に立ちたいという気持ちからだと思えます。現在会員数は8名と減少、会の活動の継続と駅前花壇の維持が今後の課題となっています。



### 我孫子駅北口／我孫子駅北口美化委員会(AKB会)

会長 平井保彦さん

私たち、我孫子駅北口美化委員会(通称AKB会)は、我孫子駅北口エリアを住民および利用者にとって憩い、やすらぎ、元気などを体感できるエリアにしたいとの思いから、我孫子北まちづくり協議会が中心となり、市役所とも協働で令和4年5月に立ち上げたプロジェクトです。

6月には市長にもご参加いただき、夏～秋までを彩るニチニチソウやマリーゴールド等の花を植え、11月には冬～春を彩るパンジーやビオラを植え、花と花の間にはチューリップの球根を植え付けました。桜の開花に合わせて見事に花が咲き誇り、道行く人々の心を和ませる景色が出現しました。

このような美化活動はSDGsでなければ意味がありません。現在は、北口を利用される企業・学校・商店街の方々のお力も借りながら、このAKB会の活動理念に賛同し、参加していただいたメンバー約35名で花壇の維持管理をしています。我孫子駅北口エリアをさらに魅力的な場にすべく、新たなイベントや企画を実施してまいりますので、市民の皆様にはAKB会にお声かけしていただき、一緒に美化活動を推進していただければ幸いです。





## 「我孫子遺産」で我孫子の魅力を発見！発信！

我孫子市文化財保存活用地域計画協議会委員 栗原祐子

市内でも、世代交代が進み、歴史的な書や民具などが廃棄されたり、建造物を取り壊されて宅地やマンションになってしまう光景が散見されます。

文化庁では平成30年度に文化財保護法を改正し、従来の文化財の保護に加えて、文化財を有効に活用する視点から、地域の実情に即した「文化財保存活用地域計画」の策定をするよう推奨しました。我孫子市は、これを受けて生涯学習部文化スポーツ課が、市民を交えて「我孫子市文化財保存活用地域計画協議会」を立ち上げ、令和2年度に我孫子市文化財保存活用地域計画を策定し文化庁から認定をうけました。市ではこの計画に基づき、文化財の保護と活用を推進しています。

文化財保護法に定める文化財には、国や地方公共団体が指定し、補助金の対象となる反面厳しい規制がある**指定文化財**、指定された文化財以外にも歴史的文化的価値のあるものを幅広く保護するために創設された**登録文化財**があります。そして昨年、文化財保護法が改正され、市町村単位での**登録制度**が認められ、

試行的に進める市町村も現れています。

我孫子市ではまだ市独自の登録制度は定めていませんが、市民が本当に大事にしたい文化財を「我孫子遺産」と名付け、さらに登録をするしくみづくりを検討しています。それは、文化財をさらに大きく広くとらえ、例えば「高野山桃山公園から眺める手賀沼の綺麗な夕焼け」や「方言」、地域のサブカルチャー的な物等も候補対象になるそうです。具体的な内容はまだこれからですが、今まである文化財と合わせて、我孫子の魅力を発信することにつながっていきます。

協議会の委員には生涯学習部、企画政策課、秘書広報課、商業観光課の関係課より課長相当職と、5人の市民委員、オブザーバーとして千葉県教育庁文化財課職員が参加しています。あびこ市民活動ネットワークからは市民委員の1人として参加しています。参加者全員がそれぞれの立場を活かして、「我孫子遺産」と協働のまちづくりについて実りある議論をしていけることを願っています。



## あびこ市民活動ネットワーク役員会報告 (2023年1月～3月度)

### ■1月度役員会 1月12日(木) Zoom会議の併用

各事業からの報告

- ・市民のチカラまつり企画部門の事業  
予算枠、開催場所、開催日時等、課題を考えていく必要がある。

### ■2月度役員会 2月9日(木) Zoom会議の併用

次年度の事業についての案

- ・市民協働推進課との実りある市民活動に向けた検討事業
- ・地域共生社会づくりを推進するための事業
- ・子ども、若者に関する事業(役員会にて検討)
- ・会員の実情や本音、ニーズを把握する事業(案)
- ・会員向け勉強会、スキル(PC、会計など)についての学び事業

### ■3月度役員会 3月9日(木) Zoom会議の併用

- ・市民活動支援指針を実りあるものにするための検討事業  
ごみ処理場、地域の活動団体も一般の廃棄業者と同じ基準だった。
- ・子ども応援団事業  
引きこもり支援のこれからの会をを行った。
- ・来年度の事業計画案について  
自治会と市民団体の連携についてモデルとして運用したい。  
各団体へのアンケート調査について検討した。
- ・総会についての打合せ
- ・市民のチカラまつりへの参画について  
(担当幹事 山本聖)

## ☆☆☆☆☆☆ 事務局から ☆☆☆☆☆☆

- ◆会報の「みんなの掲示板」に会員団体のイベントPRや会員募集、他の会員への呼びかけなどの掲載を希望される場合は、事務局 (メール [acnw.jimukyoku@gmail.com](mailto:acnw.jimukyoku@gmail.com)) までご連絡ください。
- ◆アドレスご登録の会員には、この会報電子版や、イベントなどのご案内をメールでもお届けしています。アドレスの新規登録をご希望の会員も上記にご連絡ください。
- ◆各団体の役員・担当者・連絡先等に変更があった場合は、その都度、あびこ市民活動ステーションに Faxにてご連絡するようお願いいたします。(Fax 04-7165-4370)

# みんなの掲示板

## ◆◆◆市民のチカラまつり 2023 企画部門 6月17日に開催◆◆◆

(詳細はこれから広報あびこ 6月1日号に掲載予定)

### 午前の部【ワークショップ】

◆コミュニティコーピング 会場：我孫子南近隣センターホール

みんなで孤立をなくせ！！超高齢化社会体験ゲーム

「コミュニティコーピング」は、社会的孤立を解決するための大切なヒントに気付くことができるゲームです！

◆グラフィックレコーディング講座 会場：8階第一会議室

グラフィックレコーディングは、打合せや会議、講演などの内容を、文字だけでなく直感的に理解できるグラフィック（イラストや図）を使って記録する手法です。

◆SDGs de 地方創生ゲーム 会場：8階第二会議室

「SDGs de 地方創生」とは、SDGsの考え方を地域の活性化に活かし、地方創生を実現する方法について参加者全員で対話し、考えるためのゲームです。

午後の部【講演会】 会場：我孫子南近隣センターホール

講師 早瀬昇さん (社会福祉法人大阪ボランティア協会理事長)

## あびこ市民活動ステーションからのお知らせ

昨年度は、市の主催講座から「地域コーディネーター」が生まれ、市民活動ステーションの養成講座から市民ライター(まち活ライター)が生まれるなど市民活動の新たな担い手が現れた年でした。2023年度は、地域コーディネーターが企画委員となって市民のチカラまつりに新しい風を入れたり、まち活ライターに市民活動の紹介役を担ってもらうことで、我孫子を盛り上げていきたいと思えます。

### ■2023年度あびこ市民活動ステーション事業計画

事業分類	事業名・内容
① 場・機会提供	施設・備品の貸し出し、利用者懇談会、利用者アンケート
② 情報	「まち活ライター」養成講座、『まち活マガジン』『まち活掲示板』の発行、メールマガジンの発行、HPの更新、facebook、キャリア教育人材バンク
③ 相談	日々の相談対応、60歳以上対象のスマホ困り事相談(第2木、第4木)、Sheeds place—子育て世代向け相談(第1水、第3水)、出張相談
④ 交流・連携	6/17、9/23 市民のチカラまつり 11/25 我孫子・印西協働フォーラム 若者向けゲームカフェ、シニアほっとカフェ(第4金)
⑤ 子ども・若者	Abi ボラ：子ども・若者にボランティア情報やプログラムを提供 子ども・若者が主体になって企画する事業を支援
⑥ 子育て世代	あびじょカフェ(講座)、出張子育て交流スペース cafe ネスト(第3水)、『子育て世代のホンネマガジン 十人十色。』の発行(年1号)、リユース絵本事業
⑦ シニア世代	シニア世代の人材育成講座
⑧ 団体支援	4/8 助成金講座、まったりサロンいっぽへの協力(ひきこもり支援)、不登校児童の小さな居場所づくり、提案のあった市民活動団体との協働事業
⑨ 多様な主体との連携	地域防災事業(まちづくり協議会等との共催) 外部事業への協力：あびこショッピングプラザとの共催等